

令和6年10月27日執行 福島県第3区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

おぐま慎司ホームページ
http://www.oguma-s.com



略歴
平成十一年 四月 会津若松市議会議員選挙
平成十五年 四月 福島県議会議員選挙(初)
平成二十一年 七月 参議院議員選挙(初)
平成二十四年十一月 衆議院議員選挙(初) 現在4期目
令和六年 一月 衆議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会委員長就任
令和八年 五月 立憲民主党福島県連代表就任

7 外交安保
積極的な平和創造外交
安定した
外交・安全保障対策

6 地域再生
持続可能な社会の構築・地方回生の加速
地方と第二産業の活性化

5 子育て教育
給食費、高校・専門学校・大学を無償化
未来を育む子育て・教育

4 社会保障
紙の保険証を残す・社会保障制度の充実
確かな年金・医療・介護・福祉

3 人口問題
消滅可能性自治体の解消
東京一極集中の是正

2 政治改革
裏金政治から公正な政治へ
政治の信頼回復

1 物価経済対策
物価高の克服・徹底した景気対策
家計・買上げ支援

「7つの変革」で
あなたの暮らしを豊かに



おぐま慎司
しんじ
五十八歳

裏金・癒着・格差拡大
汚れた政治にさよならを

暮らしに希望の1票は 唐橋のりおへ



唐橋のりお
からし
日本共産党

経済1 暮らし優先で経済を立て直す
最賃時給 1,500円
労働時間の短縮
消費税は廃止 緊急に5%へ
物価に見合う 年金引き上げ

経済2 外交の力で平和をつくる
憲法9条いかり 平和の国際連帯
ASEANと協力して 東アジアの平和構築
自民党政治は 軍事費2倍化、武器輸出解禁、自衛隊の米軍との一体化。軍拡競争の危険な道。

私は、裏金政治を終わらせて、暮らし第一、農業を支える政治をつくりたい。
この夏、コメ不足と価格高騰が大問題になりました。農業を市場まかせにしてきた自民党農政の責任は重大です。
日本共産党は、しんぶん「赤旗」で政治の闇を暴き、長年にわたって企業・団体献金の禁止を求めてきました。政党助成金を受け取らない唯一の政党です。
汚れた政治の根源を断ち切り、ジェンダー平等の社会へ。日本共産党を大きく伸ばしてください。

経済3 農業をまもり、支える政治へ
価格保障 所得補償
食料自給率 50%以上に
自民党農政は コメ減産を押し付け、市場まかせに。コメ不足や価格高騰の責任は重大です。

経済4 原発ゼロの日本へ
海洋放出中止 地下水流入の抜本対策
地域が主役の 再エネ推進
気候危機打開 石炭火力ゼロへ
CO2を 60%削減
原発事故を繰り返さない 再稼働・新増設ダメ絶対!

衆議院選挙は 2回投票します 比例代表は 日本共産党 と政党名を書いて投票してください

【プロフィール】1960年喜多方市生まれ。県立喜多方商業高校卒業。1979年から喜多方市農協(現JAよつば)に39年勤務。2018年から党会津地区委員会に勤務し、2020年から同地区委員長。

次代を、切り拓く!
福島のために。日本のために。上杉けんたろうは、思いを新たに立ち上がります。
上杉けんたろうプロフィール
衆議院議員2期
1975(昭和50)年4月20日生まれ
早稲田大学社会学部卒業
妻・長男・次男・長女・三男の6人家族
剣道三段、白河市在住
SNSで活動発信中!
www.uesugi.fukushima.jp

福祉 南会津をはじめとして会津全域及び県南の通常診療及び救急周産期体制を整備拡充

教育 少子化・人口減少対策と地方創生
少子化・人口減少に歯止めをかけ会津県南の各地域の特色を活かした地方創生

地方創生 中小零細企業支援と
地場産業育成、観光振興
商工会議所、商工会と連携し
地元の産業基盤を支援し観光も振興

生活 物価高騰対策を徹底!
急激な物価高騰から、国民の皆様の生活を守る

復興 海外輸出加速!
中国、韓国をはじめとした福島県産品の輸入規制の撤廃交渉

農林業 農林業を守る!
コメの価格の安定化、就農者育成、農林水産業者の所得向上に寄与
福島県産農林水産品の海外輸出加速!

国土強靱化 安心して暮らせる
防災・減災対策!
阿賀川、阿武隈川をはじめ河川改修やため池や遊水池対策

国土強靱化 各種道路網整備促進!
会津縦貫道、会津各トンネル整備、
県南4号線4車線化など

有権者の皆様へ
この度の政治資金収支報告書への不記載問題を真摯に受け止め、厳しい反省のもと、政治への信頼回復に努めてまいります。



上杉けんたろう
けんたろう
49歳

皆様からのご批判を真摯に受け止め、福島県の未来100年の礎を創るため働くことを約束します。

明日のために確かな選択

第50回衆議院議員総選挙
投票日 10月27日(日)

福島県選挙管理委員会・福島県明るい選挙推進協議会



この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま印刷したものです。候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

第50回衆議院議員総選挙 投票日10月27日(日)

投票は
18歳から
行えます

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度又は不在者投票制度を利用しましょう！！

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■ **期間／10月16日(水)～10月26日(土)**

■ **時間／8:30～20:00(※一部、異なる場合があります)**

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに各期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内(一般的には平日の8:30から17:00まで)となりますのでご注意ください。

■ **場所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所**

不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

**投票所には投票する方と一緒に18歳未満の方も入場できます。
ぜひお子様と投票所へお越しください。**

選挙に関する情報はこちらのサイトから

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/>

福島県選管

検索



候補者の情報をご覧になれます。

期日前投票はこんなときにできます

**仕事、学業、本人又は親族の
結婚式等の場合**

※自宅で商店等を営んでる方も期日前投票ができます。

※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



**投票区の区域外に
出かけたりする場合**

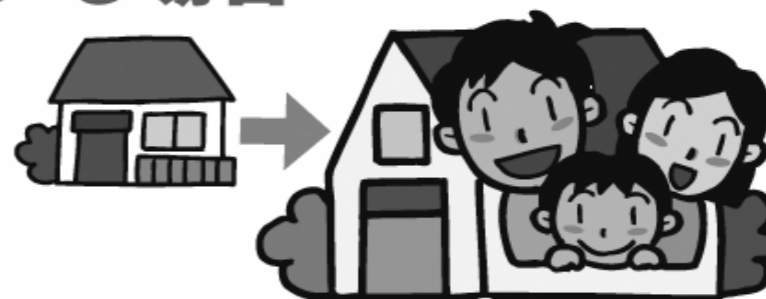
※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



**病気、けが、
出産等のため
歩行ができない
場合**



**引越し等をして他の市町村に
住んでいる場合**



**天災や悪天候
等で投票所に
到達することが
難しい場合**



**大切な一票です。
忘れずに投票
しましょう!**



期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。